

令和元年 10 月 24 日

知多南部広域環境組合

管理者 舩山 芳輝

(公 印 省 略)

知多南部広域環境センター建設地の地下水モニタリングの結果について

知多南部広域環境組合は、知多南部広域環境センター建設地で、ふっ素及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、六価クロム化合物及びダイオキシン類に係る地下水モニタリングを実施しております。令和元年 8 月実施の調査結果がまとまりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 . 調査結果

(1) ふっ素及びその化合物

令和元年 8 月 28 ~ 29 日に、 2、 5、 7、 8、 9、 10、観測井戸の 6 か所で採取分析した結果、 2、 5、 7、 8 の 4 か所で環境基準を超過しました。

採水箇所 (観測井戸)	地下水 環境基準	調査結果(mg/L)								
		H29.8	H29.11	H30.2	H30.5	H30.8	H30.11	H31.2	R1.5	R1.8
2	0.8 mg/L	<u>2.0</u>	<u>1.6</u>	<u>1.6</u>	<u>1.5</u>	<u>1.3</u>	<u>1.6</u>	<u>1.7</u>	<u>1.6</u>	<u>1.8</u>
5		<u>1.1</u>	<u>1.2</u>	<u>1.4</u>	<u>1.4</u>	<u>1.5</u>	<u>1.7</u>	<u>1.7</u>	<u>1.5</u>	<u>1.5</u>
7		-	-	-	-	-	-	-	1.9	2.4
8		-	-	-	-	-	-	-	1.2	0.95
9		-	-	-	-	-	-	-	0.24	0.2
10		-	-	-	-	-	-	-	0.34	0.35

(注)下線のある数値は、環境基準 (0.8 mg/L) を超過した値であることを示しています。

環境基準は継続的に飲み水として体内に取り込んだ場合の健康への影響がないよう決められています。愛知県の調査では建設地周辺に飲用井戸はなく、実質的な健康被害の発生はないものと判断しています。

H29 年 5 月以前の調査結果については、組合ホームページをご参照ください。

(2) 鉛及びその化合物

令和元年 8 月 28～29 日に、 2、 5、 7、 8、 9、 10、 11 観測井戸の 7 か所で採取分析した結果、いずれも環境基準の超過はありませんでした。

採水箇所 (観測井戸)	地下水 環境基準	調査結果(mg/L)	
		R1.5	R1.8
2	0.01 mg/L	0.005未満	0.005未満
5		0.005未満	0.005未満
7		0.005未満	0.005未満
8		0.005未満	0.005未満
9		0.005未満	0.005未満
10		0.005未満	0.005未満
11		0.005未満	0.005未満

(3) 砒素及びその化合物

令和元年 8 月 28～29 日に、 2、 5、 7、 8、 9、 10、 11 観測井戸の 7 か所で採取分析した結果、いずれも環境基準の超過はありませんでした。

採水箇所 (観測井戸)	地下水 環境基準	調査結果(mg/L)	
		R1.5	R1.8
2	0.01 mg/L	0.005未満	0.005未満
5		0.008	0.007
7		0.005未満	0.005未満
8		0.005	0.006
9		0.005未満	0.005未満
10		0.005未満	0.005未満
11		0.005未満	0.005未満

(4) 六価クロム化合物

令和元年 8 月 28～29 日に、 2、 5、 観測井戸の 2 か所で採取分析した結果、いずれも環境基準の超過はありませんでした。

採水箇所 (観測井戸)	地下水 環境基準	調査結果(mg/L)	
		R1.5	R1.8
2	0.05 mg/L	0.01未満	0.01未満
5		0.01未満	0.01未満

(5) ダイオキシン類

令和元年 8 月 28～29 日に、 2～ 6 の観測井戸で採取分析した結果、いずれも環境基準の超過はありませんでした。

採水箇所 (観測井戸)	地下水 環境基準	調査結果(pg-TEQ/L)								
		H29.8	H29.11	H30.2	H30.5	H30.8	H30.11	H31.2	R1.5	R1.8
1	1 pg-TEQ/L	<u>6.9</u>	<u>3.6</u>	0.83	<u>8.1</u>	<u>9.3</u>	<u>1.8</u>	<u>2.3</u>	-	-
2		0.072	0.064	0.086	0.062	0.069	0.10	0.11	0.085	0.079
3		0.033	0.033	0.031	0.026	0.028	0.027	0.027	0.027	0.026
4		0.13	0.083	0.16	0.39	0.27	0.46	0.27	0.840	0.100
5		0.036	0.037	0.032	0.027	0.053	0.043	0.330	0.051	0.026
6		-	-	-	-	-	-	-	0.100	0.098

(注)下線のある数値は、環境基準(1pg-TEQ/L)を超過した値であることを示しています。

H29年5月以前の調査結果については、組合ホームページをご参照ください。

(6) 水銀及びその化合物

汚染土全量の場合外搬出が完了したため、愛知県の指針に基づき汚染区画流向下流側直近にて地下水を採取し分析しました。その結果、基準超過は見られなかったため、これをもって水銀の措置完了となりモニタリングを終了しました。

2. 調査地点

知多南部広域環境センター建設地内(愛知県知多郡武豊町字一号地地内)

別紙図面「地下水モニタリング位置図」を参照

3. 現在の対応状況

(1)建設地は、関係者以外の立入を禁止しています。

(2)対象地の土壌溶出量基準超過区画に対して、工事施工に影響のない範囲の地表部を、不透水シート等またはアスファルト舗装で覆う、遮水対策を実施しています。

4. 問合せ先

愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地(武豊町役場内)

知多南部広域環境組合(電話 0569-84-1007)

構成市町:半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町

知多南部広域環境組合HP:

<http://www.chitananbukouiki.server-shared.com/index.html>

地下水モニタリング位置図

